

安全情報(5)

報告・連絡・相談の必要性

林業作業においては、作業種にかかわらず連絡、合図を行います。互いの作業間隔の確認、作業進捗状況、休憩の合図、伐倒時の合図など様々あります。

今回は重大災害には至らなかったものの、お互いの連絡、指導などが伝わっていれば災害等を防ぐことができたのではないかとと思われる例を紹介します。

なお、過去の災害報告を参考にしていますが、連絡等を主な課題としていることから、実際の報告内容とは異なっています。

報告・連絡・相談の必要性の観点から見て頂きたいと思います。

【参考事例1】だるさがあったが指導員に報告しなかった

(発生状況)

下刈(刈払い機)

作業員は前の日から少しだるさがあったが、だるさは軽度であり、すぐよくなると考え、指導員に報告をしないで作業をした。

3時間後、めまい、頭痛などの症状が現れ、指導員の判断で作業を中断し、受診した。

(連絡・連携の注意点)

朝のミーティングで仕事の段取り、危険箇所、天候の注意、体調などを確認する。

研修生であることを鑑み、より軽度の作業箇所とするなどの配慮を行う。また、猛暑の中の作業となるため、1時間ごとに様子を報告するなど、連絡を密にする。

(熱中症は日常で発生)

熱中症発生は林業作業においても注意すべき事項であり、就業者の体調管理、作業工程の配慮などが重要である。

日常の体調管理、水分補給、ファン付き作業服の着用、作業時間、時期など経営者、指導員の指導は欠かせない状況である。

また、互いの仕事管理などの状況の注視、状況の連絡等により予防の可能性があったと考えられる。

【事例2】 経営者への報告が遅くなった

(発生状況)

間伐作業（チェーンソー）

伐倒木の枝払い（直径約5cm程度）を行った際、キックバックを起こし、左手を切創。

応急処置を行い指導員と病院に行って治療した後、現場に戻り、事務所に連絡を行った。

(連絡の問題点)

災害発生後すぐに病院に行くことが第1であるが、できるだけ早期に事務所（経営者）に連絡を行うことも必要である。併せて、家族への連絡、災害箇所の保全、労基署への報告なども遅滞なく行う必要がある。

また、作業ごとに連絡責任者を定めておくほか、連絡責任者が不在等の時に代理で対応する者を定めるべきである。

【事例3】 伐倒合図を怠ったため、退避が遅れた

(発生状況)

スギ・ヒノキの間伐及び林床整理伐（チェーンソー）休業1日

指導員は間伐、研修生は林床整理伐を実施していた。

指導員は研修生の上方で枯れたヒノキのかかり木処理を実施したところ、かかっていた木が反転し、研修生側に倒れた。（傾斜約30度、樹高6m・直径10cmほどのかかり木）

指導員は伐倒合図をしておらず、あわてて声を掛けたが、研修生は退避できず伐倒木の先端部が研修生の頭に当たった。

(連絡の問題点)

かかり木処理を行うことを周知し、樹高の2倍以上離れるよう伝える、伐倒にあたって木が倒れる合図を行う、伐倒作業が完了したことを知らせるといった連絡・合図が不足していたため、研修生は木が倒れてきたことに気づかず、退避できなかったと考えられる。

(対策)

伐倒合図の目的を互いに理解し、習慣づけることが必要。特に研修生への指導では、癖になるくらい連絡・合図の励行の意識づけを行う。

(補足：小径木について)

伐倒作業において、直径10cm未満の立木処理や直径14cm、16cmの立木伐倒でも重大災害は発生している。跳ね返りでの事故が多いが小径木と思われる場合も合図を徹底するなど注意が必要である。

現地の森林状況



【事例4】 かかり木を指導員に知らせないで自ら処理した

(発生状況)

間伐 (チェーンソー)

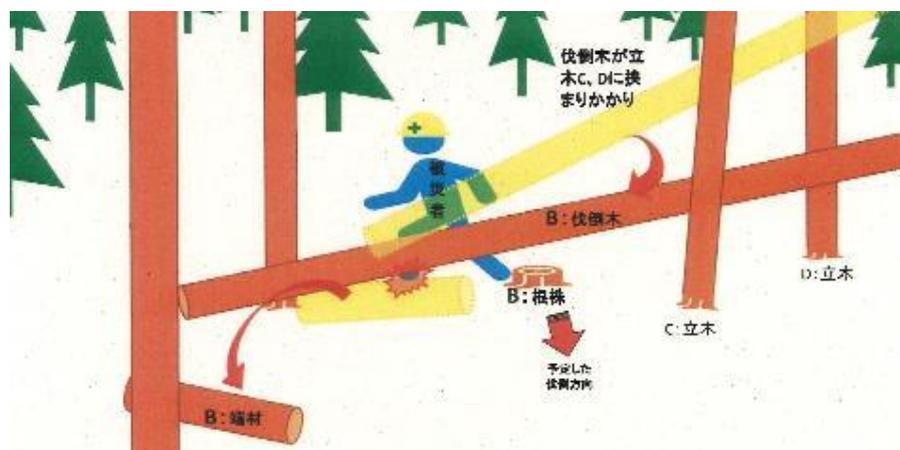
伐倒木がかかり木となり根元側が地面に刺さった。(直径22cm、樹高20m)

指導員の指示を受けないで、元玉切りで処理しようとしたところ、玉切った端材が地面と伐倒木の間に挟まり、取り除こうと端材を足で蹴ったところ、端材と伐倒木の間に足が挟まり、被災した。

(連絡の問題点)

かかり木の発生・処理にあたっては、指導員の指示を受ける。(安全指導方針で難度の高い作業は指導員の指示を受けて作業する)

経営者、指導員は研修生にかかり木の発生は報告事項であること、指示を受けて作業することを周知する。また、かかり木の処理の作業は、危険を伴う作業であることから「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン (別添2) かかり木の処理の作業における安全の確保に関する事項」を遵守させる。



【事例5】上下作業となったことを双方が知らなかった

(発生状況)

コンテナ苗植付

研修生が、苗を植えていたところ、上方から石（20cm×10cm×10cm程度）が落下してきて左腰部に衝突した。

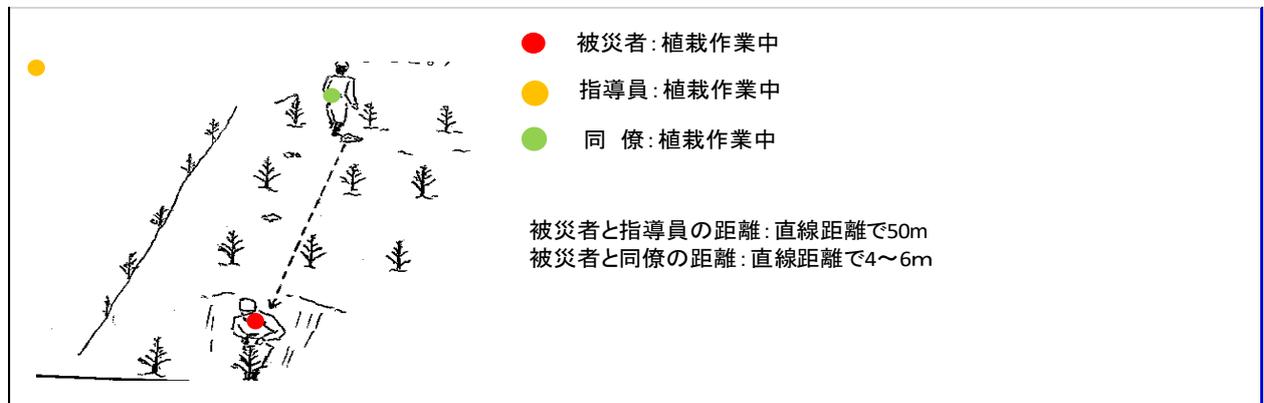
落石は研修生の上方4～6mで作業していた者により発生したものと想定される。

両者は別々の場所で作業を始めていたが、徐々に近づき、上下作業となっていた。

急斜面、段差もあり、両者共に上下作業に気づいていなかった。

(連絡の問題点)

チェーンソー、刈払い機はエンジン音でお互いの場所、距離がわかるが、手工具作業では上下、接近に気づきにくい。定時連絡、休憩時での声かけなどで常にお互いの位置を確認する必要がある。



【事例6】後方の作業者にキックバックした刈刃があたった

(発生状況)

下刈

前方で作業をしていた作業者の刈払い機がキックバックし、後方で作業中の研修生の左肩に刈刃があたり切創した。

(連絡の問題点)

刈払い作業中は、足下・刈払い箇所には注意が集中し、作業者との距離が近づくことが多々見られる。このため作業の休止時での声かけ、合図でお互いの距離を確認する。

(刈払機作業から5メートル以内は危険区域であり、作業中に立ち入らないことを徹底する。また、作業間の距離は15メートル以上離れさせるように努める。)

【参考】

「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」について別添で上記ガイドラインを添付しています。

上記の情報とは論点が異なりますが、作業現場が通信可能な地域であるか、そうでない地域であるかの確認が行われていないことがあります。

経営者、連絡責任者をはじめ、作業地に入るときは携帯、無線機などの電波確認をお願いします。